

2024年1月5日

各位

NRS 物流株式会社
代表取締役社長 田中弘人

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）

社員が仕事と生活の調和を図り、また女性が能力発揮しやすい環境をすることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年1月1日～ 2028年12月31日まで
2. 内容

目標1：労働者に占める女性社員の割合を現在の5.1%から7.0%まで引き上げる

<対策>

- 2024年1月～ 採用ホームページや求職サイトで男女ともに働きやすいことをアピールする
- 2024年1月～ グループ会社内で、輸送業務の管理者を養成する
- 2024年1月～ 性別問わず快適に働ける事務所設備を調査し、順次整える
- 2024年10月～ 全社員を対象とした研修で、ダイバーシティ・マネジメントに関するカリキュラムを実施、社員一人一人の意識啓発を行う。
- 2025年1月～ 施策の検証と見直し

目標2：男性社員の育児休業の取得を継続して促進する

<対策>

- 2024年1月～ 既に育児休業を取得した男性社員へのヒアリング調査実施
- 2024年1月～ 調査結果を含むニュースレターの作成、社内ポータルサイト及びデジタルサイネージでの社員への周知
- 2025年1月～ 施策の検証と見直し